

枚方市男女共同参画に関する市民アンケート調査

【調査票】

…………ご記入にあたってのお願い…………

- この調査は、枚方市にお住まいの満23歳以上の方から無作為に抽出した2,000人の方を対象に実施しています。ご回答内容は、統計的な分析にのみ使用するものであり、それ以外の目的には使用しません。また、個別に公表することはありません。お名前の記入は不要です。
- アンケートには宛名のご本人がお答えください。ご本人の記入が困難な方で、ご家族等が代筆可能な場合は代筆をお願いします。代筆が困難な場合は、人権政策課までご連絡ください。
- 回答は質問ごとに、あなたのお考えに近いものの番号に○をつけてください。複数選んでいただく場合もあります。「その他」にあてはまる場合は、()内にできるだけ具体的にご記入ください。
- 質問の「結婚」「配偶者」「夫婦」には、「事実婚(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあること)」「パートナーシップ宣誓制度(参考資料参照)」を含みます。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)に入れ、

●月●日(●)までにご投函ください。

全設問にお答えいただいた方の中から
抽選で100人にQUOカード(500円分)
を進呈します。ご希望の方は、別紙「枚方
市男女共同参画に関する市民アンケート調
査 ご協力のお願い」に住所・氏名を記入
して調査票と一緒に送りください。

〈お問い合わせ〉枚方市 市長公室 人権政策課
電話：072-841-1424(直通)
FAX：072-841-1700
メール：jinken@city.hirakata.osaka.jp

このアンケートには 15 分程度でお答えいただけます。ご協力をお願いします。
男女の平等感と役割分担についておたずねします。

問1 次の(1)～(8)の分野で、あなたは、男女がどの程度平等になっていると思いますか。それぞれあてはまる番号に○をつけてください。(○は各項目に1つ)

	男性が優遇されている	男どちらが優遇されたい	平等である	女どちらが優遇されたい	女性が優遇されている	わからない
(1) 家庭生活で	1	2	3	4	5	6
(2) 職場の中で	1	2	3	4	5	6
(3) 地域活動の場で	1	2	3	4	5	6
(4) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(5) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
(6) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
(7) 社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
(8) 社会全体として	1	2	3	4	5	6

問2 「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担について、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 同感する | 2. どちらかといえば同感する |
| 3. どちらかといえば同感しない | 4. 同感しない |
| 5. わからない | |

(問2で「1. 同感する」「2. どちらかといえば同感する」とお答えの方に)
 問2-1 そう思う主な理由は何ですか。(○は1つ)

1. 男性は仕事、女性は家事・育児に向いているから
2. 家族を養うのは男性の責任で、子育てや夫の世話は女性の責任だから
3. 子どもの頃から、そうした教育をされているから
4. 女性は仕事を持って不利な条件におかれているから
5. 夫婦の役割をはっきりと分ける方が仕事も家庭もうまくいくから
6. 社会全体にそうした風潮があるから
7. その他 (_____)

問3 「子どもが小さいうちは、母親は仕事をしないで、育児に専念したほうがよい」という考え方について、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 同感する | 2. どちらかといえば同感する |
| 3. どちらかといえば同感しない | 4. 同感しない |
| 5. わからない | |

(問3で「1. 同感する」「2.どちらかといえば同感する」とお答えの方に)

問3-1 そう思う主な理由は何ですか。(○は1つ)

1. 子どもの健全な成長に必要なだから
2. 小さい子どもを人に預けるのは子どもがかawaiiそうだから
3. 子どもを生んだ母親には育てる責任があるから
4. 母親は面倒見がよく、子どもに対する愛情があるから
5. 自分自身がそうした、そうされたから
6. 自分自身がそうしなかった、そうされなかったから
7. その他 (_____)

問4 次の(1)～(13)の言葉について、それぞれあてはまる番号に○をつけてください。

(○は各項目に1つ)

	見たこと聞いたり したことがあたり	知らない
(1) 男女共同参画社会	1	2
(2) 女子差別撤廃条約	1	2
(3) 男女雇用機会均等法	1	2
(4) 男女共同参画社会基本法	1	2
(5) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 (DV防止法)	1	2
(6) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)	1	2
(7) 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律 (育児・介護休業法)	1	2
(8) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律 (女性支援法)	1	2
(9) 積極的改善措置 (ポジティブ・アクション)	1	2
(10) デートDV	1	2
(11) ワーク・ライフ・バランス	1	2
(12) 枚方市男女共同参画推進条例	1	2
(13) 枚方市男女共生フロア・ウィル	1	2
(14) 枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」	1	2

※ それぞれの言葉の説明については、別紙参考資料をご覧ください。

家庭生活 (子育て・介護) についておたずねします。

問5 あなたの家庭で主に家庭での仕事(家事、子育て、介護)をしているのは誰ですか。(○は1つ)

1. 本人(配偶者なし) 2. 本人(配偶者あり) 3. 配偶者 4. 母 5. 父
6. 祖母 7. 祖父 8. 姉又は妹 9. 兄又は弟 10. その他()

問6 育児を行うために、法律に基づき育児休業を取得できる制度があります。この制度を活用して、男性が育児休業を取得することについてどう思いますか。(○は1つ)

1. 取得した方がよい
2. どちらかというとな取得した方がよい
3. わからない・どちらともいえない
4. どちらかというとな取得しない方がよい
5. 取得しない方がよい

(問6で「4. どちらかというとな取得しない方がよい」「5.取得しない方がよい」とお答えの方に)

問6-1 男性が育児休業を取得しない方がよいと思う理由は何ですか。(○は2つまで)

1. 育児に関する知識や情報が乏しいため
2. 仕事が忙しいため
3. 収入が減るため・昇進の機会を逃すため
4. 育児休業等の制度が不十分または利用しにくいいため
5. 仕事を辞めるようになってしまうため
6. まわりの人が育児休業を取得していないため
7. 子どもの世話は、女性の仕事のため
8. その他 (_____)

問7 介護を行うために、法律に基づき介護休業を取得できる制度があります。この制度を活用して、男性が介護休業を取得することについてどう思いますか。(○は1つ)

1. 取得した方がよい
2. どちらかというとな取得した方がよい
3. わからない・どちらともいえない
4. どちらかというとな取得しない方がよい
5. 取得しない方がよい

(問7で「4. どちらかというとな取得しない方がよい」「5.取得しない方がよい」とお答えの方に)

問7-1 男性が介護休業を取得しない方がよいと思う理由は何ですか。(○は2つまで)

1. 介護に関する知識や情報が乏しいため
2. 仕事が忙しいため
3. 収入が減るため・昇進の機会を逃すため
4. 介護休業等の制度が不十分または利用しにくいいため
5. 仕事を辞めるようになってしまうため
6. まわりの人が介護休業を取得していないため
7. 介護は、女性の仕事のため
8. その他 (_____)

職業生活についておたずねします。

仕事に従事している方、従事していた方におたずねします。(問8) (従事したことがない方は、問9へ)

問8 あなたの今の職場、あるいは、元職場では、次の(1)～(9)について、性別によって差がある(あった)と思いますか。(○は各項目に1つ)

	男性が 優遇	平等 である	女性が 優遇	わ か ら な い
(1) 募集・採用	1	2	3	4
(2) 賃金	1	2	3	4
(3) 業務(内容・責任)	1	2	3	4
(4) 昇進・昇格	1	2	3	4
(5) 管理職への登用	1	2	3	4
(6) 能力評価	1	2	3	4
(7) 研修(機会・内容)	1	2	3	4
(8) 働き続けやすさ	1	2	3	4
(9) 休暇の取得しやすさ(育児・介護休暇など)	1	2	3	4

全員におたずねします。

問9 男女がともに働きやすい社会の環境をつくるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

1. 男女で家事労働(育児・介護含む)を平等に分担する
2. 育児休業や介護休業をだれもが利用しやすくする
3. 保育所や留守家庭児童会室などの育児環境を充実し、だれもが利用できるようにする
4. ホームヘルパーや介護施設などを充実し、誰もが利用できるようにする
5. 労働時間の短縮を図る
6. 男女の雇用機会を均等にする
7. 職場での男女の昇進や賃金等の格差をなくす
8. パートタイム労働者や派遣労働者の労働条件を向上させる
9. 職場におけるハラスメント防止に努める
10. その他(具体的に _____)
11. わからない
12. すでに男女がともに働きやすい社会になっている

仕事と家庭などの関わりについておたずねします。

問 10 あなたが1日のうちで仕事と家事に費やす平均時間はどの程度ですか。(○は1つずつ)

(1) 仕事 (在宅就労を含む)	平日	休日
1. ほとんどない.....	1	1
2. 4時間未満.....	2	2
3. 4時間以上6時間未満.....	3	3
4. 6時間以上8時間未満.....	4	4
5. 8時間以上10時間未満.....	5	5
6. 10時間以上12時間未満.....	6	6
7. 12時間以上.....	7	7

(2) 家事 (料理・洗濯・掃除・育児・介護など)	平日	休日
1. ほとんどない.....	1	1
2. 30分未満.....	2	2
3. 30分以上1時間未満.....	3	3
4. 1時間以上2時間未満.....	4	4
5. 2時間以上3時間未満.....	5	5
6. 3時間以上4時間未満.....	6	6
7. 4時間以上5時間未満.....	7	7
8. 5時間以上.....	8	8

暴力・人権についておたずねします。

問 11 恋人同士の間で次の(1)～(6)のようなことが行われた場合、あなたはこれらが暴力にあたると思いますか。(○は各項目に1つ)

	にど あ た る と 思 う	そ う で な い と 思 う	暴 力 に あ た る と は 思 わ な い
(1) 相手が自分の言うとおりにしなければ、不機嫌になる	1	2	3
(2) 許可なく、携帯の送受信の履歴をチェックしたり、アドレスを消したりする	1	2	3
(3) 頻繁に携帯で電話をかけてきて、居場所や会っている人のことを尋ねる	1	2	3
(4) 「別れるなら自殺する」とメールやメッセージを送る	1	2	3
(5) 避妊に協力しない	1	2	3
(6) 相手の合意を得ないで、一方的に性行為を行う	1	2	3

交際相手のいる(いた)方におたずねします。(既婚者の方は交際当時の様子をお答え下さい。)

(交際相手がいない(いなかった)方は、問 13 へ)

問 12 あなたは、交際相手から、次の(1)～(3)のようなことをされたことがありますか。(○は各項目に1つ)

	何 度 も あ っ た	1 ～ 2 度 あ っ た	ま っ た く な い
(1) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2	3
(2) 人格を否定するような暴言、無視する、なぐるふりをして脅すなどの精神的ないやがらせを受けた	1	2	3
(3) あなたがいやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3

全員におたずねします。

問 13 配偶者間で次の(1)～(10)のようなことが行われた場合、あなたはこれらが暴力にあたると思いますか。(○は各項目に1つ)

	にど あなた の場合 でも 暴力 にあ たると 思う	暴 力に あ た る 場 合 も あ る と 思 う	暴 力 に あ た る と は 思 わ な い
(1) 何を言っても無視する	1	2	3
(2) 大声でどなったり、なぐるふりをして相手を脅したりする	1	2	3
(3) 大切にしているものを、わざと壊したり捨てたりする	1	2	3
(4) 実家の親、兄弟・姉妹、友人との付き合いをいやがったり監視したり、外出を制限したりする	1	2	3
(5) 生活費を渡さない	1	2	3
(6) 相手のお金を取り上げたり、預貯金を勝手におろしたりする。お金の使い道を細かく管理する	1	2	3
(7) 「だれのおかげで、お前は食べられるんだ」、「かいしょうなし」などと言う	1	2	3
(8) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたり、ひきずりまわしたりする	1	2	3
(9) 避妊に協力しない	1	2	3
(10) 相手の合意を得ないで、一方的に性行為を行う	1	2	3

配偶者がいる（いた）方におたずねします。（配偶者がいない（いなかった）方は、問16へ）
 問14 あなたは、過去1年間に配偶者（別居中を含む）から、次の（1）～（4）のようなことをされたことがありますか。ここでの「配偶者」には、元配偶者（離別・死別した相手）も含まれます。（○は各項目に1つ）

	何 度 も あ っ た	1 〜 2 度 あ っ た	ま っ た く な い
(1) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2	3
(2) 人格を否定するような暴言、無視する、なぐるふりをして脅すなどの精神的ないやがらせを受けた	1	2	3
(3) 生活費をもらえない、お金の使い道を細かく管理するなどの経済的ないやがらせを受けた	1	2	3
(4) あなたがいやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3

問 12 または問 14 で「何度もあった」「1～2度あった」と答えた方におたずねします。

問 15 あなたはそのことをどこ（だれ）かに相談しましたか。（○は1つ）

1. 相談した

2. 相談しなかった（できなかった）

問 15 で1「相談した」と答えた方におたずねします

問 15-1 あなたはそのことをどこ（だれ）に相談しましたか。（○はいくつでも）

1. 枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」
2. DV相談+（プラス）
3. 大阪府女性相談センター
4. 大阪府中央子ども家庭センター
5. 警察
6. 人権擁護委員・法務局
7. 市役所の相談窓口（1以外）
8. 民間のカウンセラー・カウンセリング機関
9. 弁護士・弁護士会
10. 医療関係者（医師・看護師など）
11. 学校関係者（教員・スクールカウンセラー・学生相談室等）
12. 家族・親戚
13. 友人・知人
14. その他（具体的に_____）

問 15 で2「相談しなかった（できなかった）」と答えた人におたずねします。

問 15-2 どこ（だれ）にも相談しなかった、できなかった理由は何ですか。（○はあてはまるものすべて）

1. どこに相談してよいかわからなかったから
2. 恥ずかしかったから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談したことがわかると仕返しをされると思ったから
5. 相談することによって不快な思いをすと思ったから
6. 自分さえ我慢すれば、何とかやっていけると思ったから
7. 世間体が悪いから
8. 他人を巻き込みたくなかったから
9. 被害を受けたことを忘れたかったから
10. 自分にも悪いところがあると思ったから
11. 相談するほどのことではないと思ったから
12. その他（_____）

全員におたずねします。

問 16 もしも、あなたの友人や知人が、配偶者あるいは恋人から暴力を受けているとしたら、あなたはどの窓口に相談することをすすめますか。(○はいくつでも)

1. 枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」
2. DV相談+ (プラス)
3. 大阪府女性相談センター
4. 大阪府中央子ども家庭センター
5. 警察
6. 人権擁護委員・法務局
7. 弁護士・弁護士会
8. 民間の相談機関
9. 教員・学生相談室
10. その他(具体的に _____)
11. 一つも知らない

問 17 配偶者・パートナーや恋人からの暴力(DV)に関して、次のような意見があります。あなたの考えに近いものを選んでください。(○はいくつでも)

1. 暴力を受けている人は逃げようと思えば、いつでも逃げ出せるはず
2. 暴力をふるわれた人にも、何らかの原因があるので、暴力をふるう人を一方的には責められない
3. 暴力をふるうのは、アルコールや薬物のせいである
4. 暴力をふるう人は、普段から他の人たちに対しても暴力的である
5. DVは夫婦げんかがエスカレートしたものである
6. 暴力をふるわれて逃げ出さないのは、その暴力が耐えられる程度のものである
7. お互いに暴力をふるうこともあり、お互い様である
8. DVは夫婦(恋人)間のプライベートな問題なので、他人が介入しない方がよい
9. 子どもが生まれたら、徐々に暴力はおさまるものである
10. なぐったりするのは、愛情表現のひとつである
11. どんな理由があろうと暴力をふるう人が悪い
12. その他(具体的に _____)
13. わからない

問 18 あなたは、最近3年の間に、職場や学校、地域などにおいて、次のようなことをされた、もしくは見聞きしたことがありますか。(○はいくつでも)

1. 地位や権限を利用して性的な関係を迫る
2. わざと身体にさわる
3. 性的な冗談や質問、卑わいな言葉をかける
4. 宴会などで、酌、デュエット、ダンスを強要する
5. 「結婚しないの?」や「子どもはまだ?」など、プライベートなことをたびたび聞く
6. 目につきやすいところにヌードポスターなどを貼る
7. 身体をじろじろ見たり、容姿のことをよく話題にしたりする
8. 「異性関係が派手だ」などと性的なうわさを流す
9. その他(具体的に_____)
10. されたこと、見聞きしたことはない

問 19 あなたは性的マイノリティ(LGBTQ等)(※)という言葉を知っていますか。(○は1つ)

1. 意味を知っている
2. 聞いたことはあるが、意味は知らない
3. 知らない

(※) 性的マイノリティ(LGBTQ等)とは

「身体の性」と「心の性」が一致しない人や、恋愛感情などの性的な意識が同性や両性に向かう人(同性愛、両性愛)、恋愛や性的な感情を誰に対しても抱かない人などのことをいいます。

性的マイノリティの方々の中には、日常生活で様々な精神的苦痛や孤独感をはじめとした、生きづらさを感じている方もいます。

(※) LGBTQとは

L: レズビアン(女性の同性愛者) G: ゲイ(男性の同性愛者)

B: バイセクシュアル(両性愛者) T: トランスジェンダー(心と体の性に不一致を感じる人)

Q: 自身のセクシュアリティが分からない、決められない、決めない人

問 20 枚方市が行っているLGBTQ等の性的マイノリティの方への支援施策について、あなたが知っているものをお答え下さい。(〇はいくつでも)

1. パートナーシップ宣誓制度 (平成31年4月より)
2. LGBTQ+電話相談 (平成31年4月より)
3. LGBT啓発リーフレット「ありのままにじぶんらしく」
4. コミュニティスペース (令和元年7月より)
5. ひらかた・にじいろ宣言 (性的マイノリティ支援宣言)
6. 6色の気球をデザインしたアライ (※) ステッカー
7. その他 (具体的に _____)
8. 1つも知らない

(※) アライとは

英語の「ally」が語源。多様な性自認・性的指向に理解のある人のことであり、応援する人、支援者のこと。

令和6年4月に施行された女性支援法についておたずねします。

問 21 あなたは、困難な問題を抱える女性に対する支援として、どのような支援が効果的であると思いますか。(〇はいくつでも)

※「困難な問題を抱える女性」とは、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性及びその他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性(そのおそれのある女性を含む)をいいます。

1. 早期発見のための普及啓発、アウトリーチ活動(若年女性等を対象とした夜間見回り、声かけ、街頭での啓発活動等)
2. 電話相談や面談
3. メールによる相談
4. SNSによる相談
5. 気軽に立ち寄れる居場所の提供
6. 学校や家庭、医療機関等との連携による支援
7. 就労支援や生活保護受給手続きなどの支援
8. その他 (具体的に _____)

あなたご自身についておたずねします。

a あなたの性別は。

1. 女性 2. 男性 3. 女性/男性では答えられない 4. 答えない

※本調査は、男女共同参画や男女の平等に関する意識などを調査するため、性別をご回答いただいています。選択肢の「3. 女性/男性では答えられない」は、性の多様性を考慮したものです。戸籍上の区分とは別に、ご自身の主観によりご記入ください。

b あなたの年齢は。(記入日の時点で)

1. 23～29歳 2. 30～39歳 3. 40～49歳
4. 50～59歳 5. 60～69歳 6. 70歳以上

c あなたは結婚（事実婚またはパートナーと同居）していますか。

1. 結婚している 2. 結婚していない 3. 結婚したが、離婚または死別した

d あなたの仕事は。配偶者がおられる方は配偶者の欄も記入してください。(○は1つずつ)

ご自身の仕事 (○は1つ)	配偶者の仕事 (○は1つ)
1. 自営業・自由業	1. 自営業・自由業
2. 正規雇用で働いている	2. 正規雇用で働いている
3. 非正規雇用で働いている (契約社員・派遣社員・パートタイマー・アルバイトなど)	3. 非正規雇用で働いている (契約社員・派遣社員・パートタイマー・アルバイトなど)
4. 家事専業	4. 家事専業
5. 無職 (家事専業をのぞく)	5. 無職 (家事専業をのぞく)
6. 学生	6. 学生
7. その他 (具体的に _____)	7. その他 (具体的に _____)

e あなたに子どもはいますか。(別居を含む)

1. いる 2. いない

f あなたの現在の世帯構成は、次のどれですか。

1. 1人世帯 2. 夫婦 (パートナー) のみの世帯 3. 親と子の二世帯世帯
4. 親と子と孫の三世帯世帯 5. その他の世帯 (具体的に _____)

- 性別にかかわらず一人ひとりが尊重される男女共同参画社会の実現に向けてのご意見やご要望がございましたら、お聴かせください。

Empty response box for the first question.

- このアンケート調査についてのご意見がございましたら、お聴かせください。

Empty response box for the second question.

ご協力ありがとうございました。

●月●日までに投函してください。

